

瀬戸市水道事業管理規程第3号

瀬戸市水道事業の組織及び処務に関する規程（平成18年瀬戸市水道事業管理規程第1号）の一部を次のように改正する。

令和4年12月27日

瀬戸市長 伊藤保徳

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後					改正前				
別表第1（第13条関係）					別表第1（第13条関係）				
1及び2 <省略>					1及び2 <省略>				
3 財務関係					3 財務関係				
決裁区分	市長	部長	課長共 通	備考	決裁区分	市長	部長	課長共 通	備考
決裁事項	<省略>				決裁事項	<省略>			
契施行	<省略>			<省略>	契施行	<省略>			<省略>
約計画	その	～50	500	50～	約計画	その	～50	500	50～
	他	0	～			他	0	～	
	指名	工事	～3,	3, 0	300	500を超			
	競争		000	00～	～	えるものは			
	入札	その	～1,	1, 0	200	指名審査			
	参加	他	000	00～	～	委員会の審			
	者の					査を要する			
	指名								
	<省略>					<省略>			
	<省略>					<省略>			
4 <省略>					4 <省略>				

附 則

この規程は、公布の日から施行する。